

在学生の皆様へ
新型コロナウイルス感染対策に関する留意事項【第28報】

【今回更新する主な変更点】

- ◆新型コロナウイルス感染症に感染(疑い等を含む)した場合の連絡方法
※詳細は、下記の「5.新型コロナウイルス感染症患者等との接触」の1)を確認してください。
- ◆海外及び県外への移動する際の制限
※詳細は、下記の「6.県外への移動について」を確認してください。
- ◆飲み会や会食における禁止事項
※詳細は、下記の「7.サークル活動、学生の交流等について」の1)、2)を確認してください。
- ◆場面に応じた正しいマスクの着用等について参照URLを追記
※詳細は、下記の「9.その他」を確認してください。

1. 授業等について

1)	◆『令和4年度における授業等の実施方針について【第2版】(R4.6.10理事通知)』に基づき、授業実施の方針は以下のとおりとする。 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html <授業実施の方針> (1)学生及び教職員の健康・安全面を考慮しながら、対面授業と遠隔授業のそれぞれの良い面を活かしたハイブリッド教育による授業を実施する。 (2)対面授業においては、感染防止対策を徹底しながら大学の施設や設備を使う実験・実習・実技や初年次の教育を優先して実施する。 (3)遠隔授業においては、多人数の講義型授業や教室割当が困難な科目、遠隔授業のメリットを活かせる科目等はWeb 会議システムZoomによるリアルタイム配信授業や学習管理システムmanaba、YouTube 等によるオンデマンド配信授業等により実施する。 (4)各授業科目の授業方式は履修登録の前までにわかるようシラバス等で情報提供を行う。 (5)授業に関する質疑応答や大学からのお知らせなどは、manaba 等を活用して学生への学修支援と情報提供を行う。 (6)渡日困難な留学生や、罹患すると重症化する可能性のある学生などの個々の事情がある学生についても適切に対応する。 (7)新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、情勢に応じて柔軟に授業を実施する。 ※各科目の具体的な実施方法等については、各授業担当教員及び学務課からの指示に従って受講すること。 ※共通教育科目については共通教育センターからの指示に従うこと。
2)	◆対面で実施する授業(講義、実習、試験等)について、以下の①～③に該当する者は受講(受験)を認めない。(救済措置を講じます。) ①体調不良者(咽頭痛、頭痛、咳、鼻水・鼻づまり、倦怠感、発熱、味覚・嗅覚異常など) ②『水際対策強化に係る新たな措置(27)』に基づく、入国後の自宅待機期間が経過していない者 ③自宅待機を要請された者(PCR検査等により陽性となった者、疑いを含む濃厚接触者など)
3)	◆『研究活動に係る考え方について(第10報)(R4.4.12学長通知)』に基づき、研究分野や研究手法等、各々の状況に応じて、総合的に考慮の上、研究の実施方法や形態等について適切に判断する必要があるため、研究活動の制限等については所属研究分野へ確認すること。 (通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html

2. 大学の講義室等の使用について

1)	遠隔授業が自宅等で受講できない学生は、指定された講義室を使用すること。
2)	医学科の自習室の使用は、現在の遵守事項を継続し、部分的使用を継続する。 チュートリアル室は、当分の間、授業のみの使用とするが、今後の状況次第で使用の再開を検討する。
3)	歯学部自習室及びゼミ室等の利用は、利用心得を遵守し、「講義室等利用要項」とおりとする。
4)	自宅待機(登校禁止)となっている学生については、大学の講義室等の使用を禁止する。 ※遠隔授業が自宅等で受講できない場合は、科目担当教員や各教務係に相談すること。

3. 健康確認

1)	大学休業中も、毎朝体温を測定し、症状の有無及び県外への移動履歴を健康チェック表に記載(またはmanabaに入力)すること。 医歯学総合研究科所属(URL) https://www2.kufm.kagoshima-u.ac.jp/images/contents/news/news/20200402_check.xlsx 医学部医学科所属(URL) https://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/ 医学部保健学科所属(URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/manaba/ 保健学研究科所属(URL) https://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~g-health/ 歯学部所属(URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/manaba/
2)	発熱・咳・咽頭痛がある場合は、大学への登校や外出を控える。左記の症状があり、授業等を欠席した場合は不利益にならないよう代替措置を検討する。
3)	人と近くで接するときは不織布マスクを着用すること。 基本的な感染予防・拡大防止策(手洗い・手指消毒、咳エチケット、外出時のマスク着用等)を徹底する。

4. 症状がみられた場合(体調不良者)

1)	発熱、咽頭痛、咳や呼吸器症状など異常がある場合は、自身が所属する部局の教務担当係に電話またはメールで連絡する。 ※ 鹿児島大学病院の実習生は、直ちに臨床実習担当教員に連絡すること。 ※休日等の窓口業務時間外はメールで連絡すること。 医歯学総合研究科所属【医歯研大学院係】 TEL:099-275-5120 E-mail: isgdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp 1) 医学部医学科所属【医学教務係】 TEL:099-275-5130 E-mail: isggik@kuas.kagoshima-u.ac.jp 医学部保健学科、保健学研究科所属【保健学教務係】 TEL:099-275-6725 E-mail: isgghk@kuas.kufm.kagoshima-u.ac.jp 歯学部所属【歯学教務係】 TEL:099-275-6040 E-mail: isggsk@kuas.kagoshima-u.ac.jp
2)	軽度の感冒症状だけの場合は、自宅で経過をみてもよいが、必要に応じて近くの医療機関を受診する。その際は、渡航歴・国内移動履歴を申し出ること。 国内流行地への訪問歴だけでは、新型コロナウイルスPCR検査の適応にはならない。自己判断でPCR検査を医療機関に無理に依頼することはやめること。
3)	【新型コロナウイルスに関する相談方法の変更】(鹿児島市お知らせ) 新型コロナウイルスとインフルエンザの検査をどちらも受けられるようにかかりつけ医などで相談・診療・検査を行う方法に変更された。発熱等の症状があるときは、まず医療機関へ連絡すること。 ●相談する医療機関に迷うとき・・・「受診・相談センター」TEL:099-216-1517 ●受診相談を除く一般的な問合せ・・・「コロナ相談かごしま」TEL:099-833-3221 (URL) http://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/hokenjo/hoyobo-kan/kenko/kenko/ryuko/ryuko/pcrsoudan.html

5.新型コロナウイルス感染症患者等との接触【報告必須:直ちに】

1)	<p>【鹿児島大学の新型コロナウイルス感染症への対応について(学生の皆様)[22.03.30掲載]】及び【鹿児島大学新型コロナウイルス感染症対策フロー(鹿児島大学第9版 2022.6.9)】に基づき、以下のとおり対応すること。 <small>(掲載URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/information/2022/03/post-1514.html <small>(通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</small></small></p> <p>新型コロナウイルス感染症において、以下①～④のいずれかに該当する場合は、直ちに「鹿児島大学保健管理センターの感染症申請web システム」及び「感染情報Form(行動履歴等)」に必要事項を入力すること。</p> <p>①保健所等から発症者(陽性者)判定された者 ②医師から感染疑いとして判定された者 ③保健所等から陽性者(発症者)の濃厚接触として認定された者 ④検査を受検した者(自由診療を除く)</p> <p>※大学病院への立ち入りについては、「感染情報Form」の「その他」に該当の有無を記載すること。</p> <p>※ドラッグストアやインターネット等を通じ広告・販売されているものを自己判断で使用せず必ず保健所の受診相談センターや医療機関に相談すること。 なお、自己検査で使用し陽性となった場合は、医療機関でPCR検査を受検して速やかに報告すること。</p> <p>※鹿児島大学病院の実習生は、あらかじめ臨床実習担当教員の連絡先を確認しておくこと。</p> <p>※システムでの申請が困難な場合は学生支援係に連絡する。窓口時間外(土日祝日、大学の休業日、平日17時～翌日8時半)はメールで連絡すること。 【学生支援係】 TEL:099-275-6727 E-mail: gakusei@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp</p>
2)	<p>息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合、または比較の軽いかぜ症状が続く場合(4日以上は必ず)は、地域のかかりつけ医などに電話相談を行う。相談する医療機関に迷うときは「受診・相談センター」(TEL:099-216-1517)に電話で相談して、指示に従うこと。 ※症状が軽快しても発熱後2日経過するまで、かぜ症状が改善するまで自宅待機とする。 ※濃厚接触やPCR検査の対象者となっていない同居する家族等が感染疑いがある場合は、自宅待機とする。</p>

6.県外への移動について

1) 海外	<p>◆海外渡航者への対応は、以下のとおりとする。</p> <p>○学生・教職員の安全を考慮し、海外渡航の必要性について十分検討のうえ、海外渡航の可否判断を行うので、海外渡航を希望する際は、指導教員(担任教員等)に相談した上で、必要な書類を自身が所属する部局の教務担当係に提出すること。</p>
2) 国内	<p>◆【新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の対応について【第8報】(R4.4.27学長通知)】に基づき、以下のとおり対応すること。 <small>(通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</small></p> <p>○旅行、帰省等に際しては、体調管理をしっかり行い、移動先の感染状況などを十分に確認のうえ感染リスクの高い行動を控えて下さい。 特に、長期休暇中の移動等は感染防止対策を徹底して下さい。 ※健康観察(毎朝の検温、咽頭痛、咳、だるさ、息苦しさ等の症状の有無)を徹底し、体調不良の場合は登校しないこと。</p>

7.サークル活動、学生の交流等について

1)	<p>◆サークル活動については、『3月7日以降のサークル活動について(R4.3.4学生課長通知)』、『4月2日以降のサークル・団体活動について(R4.4.1学長通知)』に基づき、制限付きで認める。 <small>(通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</small></p> <p>※活動区分に応じて活動制限が異なるので必ず通知文を確認して厳守すること。</p> <p>◆サークル活動に限らず、感染リスクが高まる集団行動(特に5人以上や2時間以上におよぶ飲食、ライブ(主催者による感染拡大防止策が確認できるものを除く)、カラオケ等)については禁止する。加えて、少人数でも、短時間でも、感染のリスクがなくなるわけではないことを十分に理解したうえで、「感染しない、感染させない」ことを意識した行動をとること。</p>
2)	<p>◆飲み会や会食については、『新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の対応について【第8報】(R4.4.27学長通知)』、『新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の対応【第8報】の取扱いについて(R4.5.20学長通知)』に基づき、以下のとおりとする。 <small>(通知URL) https://www.kagoshima-u.ac.jp/important/kuspecialsiteforcovid19.html</small></p> <p>○感染リスクが高まる集団行動(特に5人以上での飲み会や会食、カラオケ等)については禁止します。</p> <p>【飲み会や会食】についての取扱い</p> <p>①感染防止対策が自治体に認定されたお店(鹿児島県は「第三者認証店」)など、感染防止対策を徹底しているお店を利用する。 ②同一グループの同一テーブルでの飲食は4人以下で行い、長時間(2時間以上)の飲食は行わない。 ③会話をする時はマスク着用を心掛ける。 ④お店の感染防止の取組に協力する。 ⑤少しでも体調の異変を感じた場合は参加しない。</p> <p>○ワクチンの効果を過信せず、少しでも体調の異変を感じた場合は、友人・知人との会食等を控えるなど自覚を持った行動を取ること。 ※発熱、咽頭痛、咳、だるさ、息苦しさ等の症状がある場合は登校しないこと。</p>
3)	<p>外出については、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、「感染防止策が徹底できていないなど、クラスター発生のおそれが高い施設」を徹底的に避けること。 ※「5つの場面」(①飲食を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり)</p>
4)	<p>日常生活(アルバイトを含む)については、鹿児島県ホームページ『新しい生活を徹底しましょう』(最新版)に基づき、医療人育成学部の学生として自覚ある行動をとること。 <small>(URL) http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/kansensho/new-lifestyle.html</small></p>

8.実習等の実施について

1)	<p>◆臨床実習(学内・学外)は、部局長の判断により実施する。 ※学外実習機関等の受け入れ許可(承諾)が得られない場合は、学内に振り替えて実施する。</p> <p>◆病院見学は、受け入れ許可(承諾)が得られない場合は中止すること。 ※「まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が適用されている地域」の病院見学(対面)については、延期またはWeb等の対面によらない方法での見学が困難な場合に限る。</p>
----	---

9.その他

1)	<p>◆不織布マスク着用の徹底</p> <p>現在猛威を振っているコロナウイルスは、非常に感染力が強く、若年層で特に集中的に感染拡大しています。不織布マスクがウレタンマスクや布マスクよりも飛沫を外に漏らさないことが検証されていることから、授業や普段の生活でマスク着用が必要とされている場所では、不織布マスクを着用すること。 ※「感染しない」だけでなく、「感染させない」意識も常に持って行動すること。 ※場面に応じた正しいマスクの着用等については、鹿児島県新型コロナウイルス感染症総合サイトを参照すること。 <small>(URL) https://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/index.html</small></p>
----	--

【注】上記内容は、今後の新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により適宜見直す可能性があるため、定期的に、所属学部のホームページで最新の情報を確認すること。
 なお、緊急を要する場合は、メール配信にて周知します。